

●香川県告示第537号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年11月16日から同年12月7日まで一般の縦覧に供する。

平成19年11月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 193号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上字五味尾171 番1地先から	前	7.8~19.0	210	特定交通安全施 設工事による歩 道新設
高松市塩江町安原上字川西179番 地先まで	後	11.0~31.2	210	